

家族と家族内贈与の変容

浅井 由美

1 交換と贈与

AがBに何かを与えBがAに何かを与える、経済財 (economic goods) の双方向の移転を「交換(exchange)」という。交換は調達機能に優れ、欲しいモノやサービスを簡単便利に手に入れることができる。20世紀における交換経済の発達、豊かな社会を実現した。しかし不況、失業、経済格差などは、交換の欠陥や失敗でもある。

交換に対して、経済財の一方向移転を「贈与 (grant)」という¹⁾。たとえば私的な贈り物、募金、ボランティア、納税、公的サービス、国際援助などである。贈与をする側であっても受ける側であっても、交換にはない難しさを感じるように、贈与にも欠陥がある。贈与には、その目的とその結果の乖離を速やかに知らせるフィードバックがない。交換のように、交渉や取引、取り消しも困難である。しかし贈与は、贈与をする側と受ける側を一体化させ統合することができる。贈与の統合機能は、交換のもち得ない機能である。

豊かな社会では、交換経済の発達の一方で、社会全体における贈与システムといえる社会保障が充実し、福祉国家が出現した。このように、交換と贈与は互いを補完する場合がある。

また、交換か贈与か識別しにくい場合もある。たとえば子の養育と老親の扶養は、引き延ばされた交換にみえる。しかし、契約しているわけではない

ので、無条件的な贈与の対、異時的互惠ともいえる。

家族の経済活動は、交換経済においては「家計」と総称される。しかし家族内の経済財の移転は、贈与経済の重要な分野である。家族内では、親から子へ、子から老親へ、働く者・持つ者から働かない者・持たない者へ、モノ、カネ、サービスが一方向に移転される。家族内での経済財の移転が交換原理のみで成り立っていたら、子どもや高齢者は生きられない。

さらに、子は親にしてもらったことを親に返せないことが多く、それを自分の子へ贈ろうとするので、系列的互惠がうまれる。このような家族内の贈与は、家族成員を一体化させ、代々続く一族を統合してきた。

2 戦後家族と経済財の家族内移転

豊かな社会になり福祉国家が出現するまで、家族は、一つのパンも分け合う生活共同体であった。複合家族制 (joint family system) は、きょうだい間の贈与によって世代内扶養を、直系家族制 (stem family system) は、親子間の贈与によって世代間扶養を、確保しようとするものである。社会全体の贈与システムである社会保障制度の充実が、夫婦家族制 (conjugal family system) の条件となっている。

戦前の日本では、複合家族制までは必要でなく、直系家族制が維持されていた。家族内での経済財の移転は、家族成員間の愛情や一体感から発生する贈与が多い。ただし直系家族制のもとでは、「家」の後継者である長男とそれ以外の男子の間に、また男の子と女の子の間にも、差別的贈与がみられた。

戦前の家族にとって子は労働力なので、多子しかも男の子を望んだ。親は、少ないモノとカネを、家族に貢献する度合いの高い子に配分しようとした。とくに家督相続は、後継者である子から老親の扶養や介護を確実に得るために、交換の調達機能を重視したものである。戦前の家族は、年金等の社会保

障が発達していない状況下で、家族内移転に差別的贈与や交換も選択して、個人よりも「家」全体としての福祉を実現するという合理性をもっていた。

戦後の日本では、直系家族を温存したまま核家族化が進み、夫婦家族制に移行した。高度経済成長期には、サラリーマンの夫（父）と専業主婦の妻（母）に子どもが二人という核家族で小家族が標準になった。この標準的家族をモデルに、現在の税金や年金等の社会的贈与システムはつくられている。

戦後の標準的家族における家族内移転の特徴は、第一に差別的贈与がなくなったことである。夫婦家族制は一代限りだが、直系家族を温存した場合でも、後継者となる子とそれ以外の子の間にも、男の子と女の子の間にも、あからさまな差別はない。戦後の家族は、成員すべてが平等な家族である。障害のある子に多くを遺したいという場合などを除けば、相続もきょうだい間では均分が原則である。

第二に、社会全体の交換と贈与の発達や拡大とともに、家族内の交換が縮小していったことである。「家」制度が廃止され夫婦家族制が選択されても、少子社会になるまでは、各家族に後継者は存在していた。しかし家族の後継者と老親の間には、戦前のような交換はなくなった。農業・自営業中心の社会では、親から先祖代々の田畑や暖簾を受け継ぐことが、生活の基盤となる。しかしサラリーマン社会では、生活基盤となるほどのものを子に贈与できる親は少ない。また、年金という社会的贈与の充実によって、親は子に老後の扶養を期待しなくてもよくなった。さらに豊かな社会では、市場から介護等のサービスを交換で調達し、できるだけ子に迷惑をかけたくないという親が多い。

第三の特徴は、親から一人の子に移転されるモノ、カネ、サービスが増加したことである。戦後の家族にとって、子どもは労働力（＝生産財）ではない。多くの親は子どもがかわいいから、子どものいる生活が幸せだから、少

ない子どもにモノ、カネ、サービスを注ぎ込む。戦後の家族は、子ども中心の家族である。平成17年版『国民生活白書』によれば、親は一人の子に、大学卒業直前の22年間で1302万円贈与する²⁾。別の調べでは、その2倍から3倍の費用が必要で、子どもは贅沢な消費財となっている³⁾。また消費財としては、男の子より女の子が好まれている。

第四に、親から子への贈与が長期化したことである。戦前における子の自立は15歳だったが、現在では、大学を卒業し就職しても、「離家、経済的自立、結婚」しない「ヤングアダルト」、いわゆるパラサイトシングルが増えている⁴⁾。結婚しても親の経済的援助を期待するパラサイトカップルもいる。子どもは、いったん産むと、何十年にもわたって維持費を負担しなければならない超耐久消費財となっている。

3 家族内贈与の失敗と格差

戦後の日本は、1億総中流といわれるほど経済格差の小さな社会だった。家計については、その中核的労働力（夫）の所得水準が高いほど、妻やその他の家族構成員の有業率が下がるという経験法則「ダグラス＝有沢の法則」が成り立っていた。夫が高収入の場合、妻は専業主婦となることが多い。夫が高収入でない場合、妻は家計を補助するためにパートタイム就労をする。そこで家計の格差が小さくなり、親から子への贈与についても家族間の格差が小さかった。

戦後の家族では、親は少ない子どもに、長期間大量の贈与をしてきた。戦前の親子間にも愛情や一体感があったことを考えると、戦後の過剰な贈与は、子どもに対する愛情や一体感だけから発生したとはいえない。贈与は、愛や一体感などの「統合システム」だけでなく、恐怖からも発生する⁵⁾。ほとんどの贈与は、愛と恐怖の混合体といわれている。競って「子どものため」に犠牲を払わざるを得ない「脅迫システム」も親に対して作用していたと考え

られる。

家族における贈与の失敗は、パラサイトシングル、フリーターやニートの増加として現れている。家族の最も基本的な機能は、個体維持と種族維持である。子が親の助けを借りずに親のしたことができるようになってはじめて、その機能を果たしたことになるはずだが、それが困難になっている。

ニートやフリーターをかかえる家族には、親から子への一体感とともに、その「期待はずれ」がみられる⁶⁾。贈り物が常によいとはいえないように、贈与には、どのような一体性からでも発生するという欠陥がある。家族内贈与が、K.E.ボールディングのあげた贈与の病理である「無知の落とし穴」「犠牲の落とし穴」「依存性の落とし穴」に陥れば、家族組織は統合できない。

家族内贈与の失敗は、個人や家族だけの問題でなく社会の問題でもある。安定した収入がなく、職業上の技能も身につかない若者の増大は、社会にとっても不利益である。フリーターやニートが将来、無年金の高齢者となったとき、税金で生活保護をするという社会的贈与が必要になる。

ところで、パラサイトできる子がいる一方で、パラサイト以前に、親から必要な贈与も受けられない子も現れてきた。早期の贈与打ち切りの結果として、子どもがフリーターやニートになっている場合もある⁷⁾。さらに子に経済的に依存せざるを得ないパラサイトペアレントもいるようだ。低成長期になって、終身雇用の終焉、失業率の上昇、賃金の伸びの低下、非正規雇用者の激増、離婚率の上昇による母子家庭の増加等は、親の経済格差を大きくしている。

子が親から受けられる贈与の格差拡大は、いずれ社会における格差の固定化をまねくことになる。戦前は、優秀な子どもが裕福な他人から奨学金等の援助を受けることもあった。格差を固定化させないためには、家族内贈与の不足を補う社会的贈与も必要である。

4 女性の経済力と家族内外の贈与システム

経済格差や階層の固定化がいわれる今日、女性の経済力が家族内贈与に及ぼす影響が大きくなっている。家族が中流を維持し、子にモノ・カネ・サービスを大量に贈与するためには、女性（妻・母）にも経済力が必要である。

女性が働いて経済的自立をすることが不可能な社会では、女性は、子どものときは父親の帰属階層に、結婚したら夫の帰属階層に帰属した。女性にとって結婚は、帰属階層を選びなおす唯一のチャンスだった。階層上昇願望は、自分よりも、できれば父親よりも、学歴、収入、社会的地位等が上の相手と結婚したいという上昇婚願望に現れている。女性の帰属階層を決めるのは家族で、もし夫との死別や離婚で家族から零れ落ちれば、その階層にとどまることができなかった。

しかしアメリカでは、妻がフルタイムで働いてやっと家族が中間階層にとどまれる状況になってきた。学歴や資格が問われない単純労働が減少し、貧困層の既婚女性の就業率の伸びが鈍った⁸⁾。教育水準が低いため、高度な頭脳労働を求められる職に就けない主婦は、夫の収入が低くても仕事を得ることができない。一方で、高学歴高収入同士の夫妻が存在する。このことが、家計の格差を大きくしている。

日本でも、男性（夫・父）の賃金上昇が期待できない現在、女性（妻・母）は、家計を補助する以上に、家計を支えるために働く必要がある。家計の補助としてならばパートタイム就労で十分だったが、二つめの財布として家計を支えるためには、フルタイム就労が有利である。とくに高学歴の女性がフルタイムで仕事を続ければ、妻が無職やパートタイム就労の家計との格差は拡大する。今後は、男性の帰属階層ではなく女性の就業形態が、その家族の社会階層を決めるようになると予想できる。その場合、フルタイム就労の女性のほうが、結婚しやすく子どもを産み育てやすくなる。

しかし女性雇用者のうち派遣・パート・アルバイト等の非正規雇用が占め

る割合は、2004年で5割である。貧困化は、非正規雇用の多い若者と女性において進んでいる。一方、専業主婦が少数派になっても、男性の家事参加は進んでいない。戦後、とくに高度成長期に専業主婦化した女性は、低成長期になって、家事と育児に仕事加わる兼業主婦化している。

2005年版「人間開発報告書」によれば、日本は人間開発指数が11位でも、ジェンダー・エンパワーメント指数は43位と低い。豊かな社会で女性も高学歴なのに、政治機構、高級官僚、大企業の経営者などに女性が少なく、女性が活躍できない社会のままである。

そのなかで、フルタイム就労できる女性の多くが、親からの援助を受けている。女性の経済力には、平成のゆるやかな新拡大家族における贈与が影響している。近居して、親からモノ・カネ以上に、家事育児などのサービスを贈与してもらい、時間を確保することで仕事と家族的責任を調和させることに成功している。

ただし晩婚化によって、親との近居は、育児と老親の介護が重なる可能性も高めている。少子化によって、きょうだいネットワークも脆弱である。少子高齢社会では、平成拡大家族をさらに拡大して、介護ボランティアや育児ネットワークなど、他人も含めた組織を考えたほうがよい。少子化対策には、子育ての時間と自由の保障が重要だといわれている⁹⁾。児童手当等のカネの社会的贈与より、モノ・カネ以上に貴重になった時間（トキ）とサービスの贈与で統合されるネットワークを広げる必要がある。

5 これからの家族内移転

低成長・少子高齢社会の家族においては、第一に、家族内の経済移転に差別的贈与が復活すると考えられる。長寿社会では、一人だけ子を産むとしたら男の子より女の子と答える親が多い。経済的援助を子に求めない親も、長い老後に精神的支えや話し相手を女の子に期待している。親は息子や息子の

妻よりも実の娘に対する一体感が強いことから、一体感をより強くもつ相手により多く贈与するだろう。年金で生活できない親の場合は、老親の扶養や介護を約束する子に多く贈与することになる。家族内移転は、戦前は不平等な贈与、戦後は平等な贈与が主流だったが、再び不平等な贈与が発生する。

第二に、家族内での交換が復活する。老後をみるなどの親への貢献と住宅購入資金や遺産とを交換する契約を交わす家族、貢献しない子には成人後の大学授業料は返還させる家族など、家族内にも功利主義的な面があらわれる。交換の場合、交易条件が不満なら、親も子も再交渉や取り消しができる。調達機能に優れる交換を家族内に持ち込み、贈与の欠陥を補うことになるだろう。

第三に親から子へのモノ、カネ、サービスの贈与が減少し、第四に親から子への贈与が短期化する。日本型雇用慣行の終焉により、キャリアアップや、転職、再就職のため、親自身に自己投資の必要がある。年金に対する不安から、また介護等を市場から交換で調達するためにも、貯蓄等の自助努力をしなければならない。これからの親は、何十年にもわたって子に贈与をすることはできない。老親の扶養をしない子に対する離家圧力が強まり、早期の自立を求めるようになっていくだろう。日本は、15歳で自立する時代からパラサイトシングルの時代へ変化してきたが、今後は、アメリカやスウェーデンのような自立促進社会へと変化すると考えられる。

戦後、夫婦家族制を選択するようになっても、家族は「第一次的福祉追及の集団」といわれてきた。社会保障が十分発達していない状況下では、家族は福祉の重要な担い手であった。年金等の社会的贈与が充実するにともなって、家族内の交換が消え、贈与だけになっていく。家族機能をこれからも活用しようとする日本型福祉社会とは、社会全体の贈与より、家族内の贈与を志向したものといえる。

しかし今後は、家族内の贈与も縮小する。それを補うために、家族外から

の交換による調達と、家族内にも交換原理を持ち込むことが増えるだろう。その結果、家族の一体感、家族組織の統合は、弱まると考えられる。そこで、家族を超えた贈与、家族内贈与の縮小を補う社会的贈与が必要になり、それがさらに家族組織の統合を弱めるかもしれない。

家族のあり方が変化すれば、社会全体の贈与より家族内の贈与を志向してきた社会のあり方も変わらなければならない。贈与は脅迫システムからも発生するが、安定的な贈与には、愛、一体感、善意などの統合システムの構築が不可欠である。家族成員としてだけでなく、社会の成員としての役割の自覚がなければ、社会全体での贈与にも限界がある。

注

- 1) Kenneth E. Boulding, *The Economy of Love and Fear : A Preface to Grants Economics*, Wadsworth, 1973.
- 2) 内閣府『国民生活白書 平成17年度版』国立印刷局、2005, pp.132-134.
- 3) 朝日新聞社『豊かさの中で』朝日新聞社、1995, pp.34-40.
- 4) 宮本みち子ほか『未婚化社会の親子関係』有斐閣、1996.
- 5) K.E.Boulding, *op.cit.*, p.3.
- 6) 宮本みち子「家庭環境から見る」小杉礼子『フリーターとニート』勁草書房、2005.
- 7) 同上.
- 8) 賀茂美則「IT化と既婚女性の就業率」2000年9月2日付朝日新聞夕刊.
- 9) 池本美香『失われる子育ての時間』勁草書房、2003.